

## 16期第1回理事会議事録

9月11日(月)

日時 9月10日(日)18時～19時

会場 栄オアシス寿司屋(徳兵衛)

定刻になり佐藤秀理事より、理事の参加9名(委任3名)を確認し、定款35条により議長を佐藤秀理事が務め、開会を宣し、議事に入った。

### 議事内容

#### 議題1

定款変更の件について、議長より説明が有り変更の件を総会に諮ることで、議場に諮ったところ了解された。

定款変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後
(公告の方法)	(公告の方法)
第55条 この法人の広告は、この法人のホームページに掲載するとともに、官報に掲載して行う。	第55条 この法人の公告は、この法人のホームページに掲載するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第28条の2第1項に規定する賃借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。</u>

#### 議題2

A) 定款10章(細則)題56条細則の変更について議長より次のように説明があった。

B)

#### 会費及び入会費の変更について

提案理由)

設立より15年を経過し参加者や会員が激減した。理由は、会員の年齢が高齢化し参加が困難になった退会と教員の法人への参加が皆無になった事さらに、ニーズにこたえていない事があげられる。そこで会員に、会員を増やすために、どのようにすれば良いか意見を聞けば、入会の条件である会費も高いのではないかと意見があった。

案) 正会員は、入会金は5千円、年会費は5千円とし、準会員は、入会金は3千円、年会費は5千円とする。

\* 正・準会員は、年会費を納入し財政の基盤となるとともに、法人理念の普及と実践をするものとする。

準会員は、法人の総会の決定権を持たない。その他の活動は、対等である。

\* 賛助会員は、現状道理とし、年会費3千円、当法人に賛同し寄付により、当法人を財政援助する。

以上を議場に諮ったところ全員賛成で、本日(2017年9月10日)より成立する。

B) 総会議案の検討について、

① 総会議案の件(別紙)を要点を、議長が

第一号議案 15期事業報告

第二号議案 15期活動決算

を読み上げ文言の訂正と夏の研修について、人数がごく少なくても中止にしないで開催したことで、話し合いができて良かったと報告を含め、議場に諮ったところ意義なく了解された。

第三号議案 16期事業計画について議長より、

「夏の研修会「生き生きセミナー」開催日を、夏に限らず、また2日連続でなく、年一日を当面2回開催」を提案すると説明が有り、議場に諮ったところ意義なく了解した。

第四号議案 提案の議案書は、年会費等が変更になり訂正が必要で、佐藤秀理事に変更の議案書を作ることを一任を含めて、議場に諮ったところ意義なく了解した。

第五号議案 16期役員・報酬を議長より提案が有り、議場に諮ったところ意義なく了解した。

議題3 その他

次回理事会について

第16期(平成29年度)第2回理事会

日時 平成29年10月1日(日) 総会后一時間程度

議事内容

- 1 理事長選出
- 2 新役員役割分担
- 3 事業計画の具体化